

法華經に見る平和思想

川田 洋一

I 「三界は火宅なり」

法華經譬喻品に、この現象世界の様相を「火宅」と表現し、そのような世界に仏が出現すると説かれている。

「大慈大悲にして、常に憊倦けけん無く、恒に善事を求めて、一切を利益す。而も三界の朽ち故りたる火宅に生ずること、衆生の生老病死、憂悲苦惱、愚癡暗蔽、三毒の火を度し、教化して阿耨多羅三藐三菩提あうたらかさんやくさんぼだい⁽¹⁾を得しめんが為めなり」

ここに三界（欲界、色界、無色界）とは、我々の住む現象世界をさしている。そこには、生老病死に代表される四苦等の苦悩が充滿し、三毒（貪欲、瞋恚、愚痴）の火がもえさかっているという。仏は、「三界の火宅」に出現して、大慈悲でもって、三毒の火を消し、衆生の苦悩を救済するのが使命であるとするのである。

さて、人類は、二十一世紀に入っても、「憎悪と暴力」の連鎖をくり返し、憎しみ、貪欲とエゴイズムの三毒の火がもえさかる「火宅」の様相をまぬがれてはいない。

それどころか、二十一世紀初頭、二〇〇一年九・一の「同時多発テロ」は、まさしく「欸然に火は起こつて、舍宅を焚焼す」(譬喩品)⁽²⁾る「歴史的事件」であった。その「テロ」は、「反テロ」としての戦争、紛争を引き起こし、今日では三毒の火は、全世界を覆い尽くそうとしている。

池田SGI会長は、「同時多発テロ」の直後から、二十一世紀の人類が直面している「三界の火宅」の本質を洞察し、そこに、仏教の智慧をさしこもうとしている。

池田会長は、多くの良識的知識人とともに「九・一テロ」を「文明の衝突」とは見えていない。まず、テロについては、次のような見解を発表している。

「テロは、『平和に生きる人間の権利』の破壊です。いかなる大義や主張を掲げようとも、断じて許されるものではない。生命尊厳の仏法の立場からいっても『絶対悪』です。ただ、今回の事件を、宗教や文明の対立といった形で単純化して捉えることは正しくないし、弊害が大きいでしょう」⁽³⁾

「九・一一」テロの背景には、政治的、軍事的、経済的な格差・抑圧構造が広がっている。戦争、紛争、テロの勃発は、ヨハン・ガルトウングの分類する「直接的暴力」にあたるのに対して、その基盤に広がる、各種の格差・抑圧構造や貧困、飢餓、環境破壊、人権無視は、「構造的暴力」に相当するであろう。さらに、各宗教の過激派がつくり出すステレオ・タイプの他宗教のイメージは、「文化的暴力」を引き起こしていくのである。これらの「構造的暴力」「文化的暴力」までを包括した「暴力」に立ち向かう対策、取り組みが総合的に行われなければ、「テロ」「紛争」の連鎖を断ち切ることはできないであろう。

法華経譬喩品の文での、生老病死等の苦は、現今では、さまざまな形での「暴力」によって引き起こされる苦悩を意味するであろう。仏教は、それらの苦悩の底に、人間生命から発現する「三毒の火」を見出している。

このような仏教的視点に立って、池田会長は、「『九・一一』以後の文明社会を覆っている闇に目をこ

らず時、そこにはの見えてくるのは、『自己』も『他者』も輪郭の定かでない『人間不在』という現代の悪霊⁽⁴⁾であるという。そして「真に脅威なのは、戦わなければならぬ相手」は、「貧困、底知れぬ憎しみ、そして最強の敵、『人間不在』という現代の悪霊であり」「精神病理そのもの⁽⁵⁾」であると結論する。

ここにいう、「貧困」とは、「貪欲」という他者を傷つけ、破壊してでも自らの欲求をかなえようとする無制限のエネルギである。つまり、コントロール不能の欲求拡大が、貧困の基盤にある。「底知れぬ憎しみ」とは、コントロール不能の瞋恚の噴出である。仏教では、瞋恚は、生命の内面で、忿、恨、惱、嫉となつてうずまき、ついに害(暴力性)となつて噴き出すという。「貪欲」と「瞋恚」が、「構造的暴力」を形成していく悪の根源である。しかし、池田SGI会長は、これらの悪性の本源に「人間不在」の病理を摘出してくるのである。この「人間不在」こそ、仏教で「無明」(愚痴)として記述される究極のエゴイズムである。

「無明」は、「他者不在」のエゴイズムによつて、

「他者」という人間そのものを否定し、「モノ」としての「敵」に変えてしまう。その結果、「モノ」と化した「敵」に対峙する自己自身も「モノ」と化し、自己内在の善性を抑圧、消失させ、三毒を噴出させていくのである。

「モノ」として「実体」化した「自」と「他」は、相互の依存性を説く「縁起の法」に無礙(無明)となり、「自」「他」の「人間的きずな」をことごとく三毒によつて切断し、分裂させていくのである。

こうして、仏教の知見は、暴力性や貪欲性となつて噴出する現代社会の病理の根に「無明」即ち「人間不在」を摘出してくるのである。

池田SGI会長は、「九・一一テロ」の直後に、キリスト教、イスラーム、ユダヤ教、ヒンズー教、仏教の各宗教を代表する精神的指導者とともに、アメリカで出版された書『灰の中から——米国へのテロ攻撃に込める心の声』に「我々が打ち勝たねばならない悪」と題する寄稿文を寄せている。その中で、会長は、『テロ根絶』という挑戦は、一時的な国際協力の体制づく

りととどまらず、文明史的な課題として捉えるべきもの⁽⁶⁾と述べ、「善性」の開発を主張している。

「憎悪」や「破壊」は人々の社会を分断する悪のエネルギーだが、それとは正反対の「慈悲」や「創造」の生命も、これらと同じく、どの人間の生命にも内在している。そのことを互いに自覚し、目に見えぬ「生命の絆」に結ばれた人類として、分断から結合へ、破壊から創造へと時代のベクトルを大きく変える時が来ている。軍事力などのハード・パワーによる解決は、その本質的な問題解決にはつながらないであろう⁽⁷⁾。

そして、あらゆるレベルでの「文明間対話」による「善性」の開発を呼びかけている。時代のベクトルまで変革する潮流を起こしていくためには、軍事力などのハードパワーによって解決を図ったとしても、流血の惨事を引き起こし、さらなる憎悪を刻みこんでしまうことが少なくない。もつと統合的、重層的な対策があらゆるレベルで行われなければならないであろう。

そこで、あげられるのは、テロや紛争の拡大を防ぐ

国際的な法制度の整備である。国際刑事裁判所などの「法による解決」の方向である。

しかし、直接的暴力の底に広がる「構造的暴力」にまで踏み込む時には、国連を中心としたさまざまな形のNGOの協力による、「人間の安全保障」への対策が不可欠である。「人間の安全保障」は、第三章(Ⅲ)で取り上げるように、今日では、「基本的ニーズ」をかなえるための保護とともに、主体者である民衆の「能力強化」が要請されるに至っている。

ここに、「人間の安全保障」と相補的關係にある「人間開発」が進められなければならない理由があり、そのための哲学的、宗教的基盤こそが、人間生命の「善性」(善心)の開発である。「善心」による「人間不在」等の煩惱の克服である。「善心」の開発を可能にするのが、一つには教育であり、他には「文明間・宗教間対話」である。平和教育、環境教育、人権教育等が、子どもたちの生命に内包された「善心」を開顕していく。このような教育を時間的縦軸とすれば、「文明間・宗教間対話」は空間的横軸にあたる。

「対話」は、信頼を醸成しつつ、人々の心の中にあるステレオ・タイプのゆがんだ文明観、宗教観を打ち破り、それぞれの文明、宗教のもつ良質の「共通項」をお互いに確認していく試みである。人類普遍の「共通項」を、愛、慈悲、非暴力や、人間倫理の中に見出していく時、各宗教や文明を分断し、分裂させていた「誤った見解」やそれに触発された「憎悪」の悪心を打ち破っていく道が開かれる。

世界の指導者層のトップの対話から、各専門領域の対話、そして、民衆次元の対話、交流を重層的に進めていくことが、これまで列挙してきたさまざまな対策の中で、最も基盤となる行為ではなからうか。こうした人間の「善心」を開発しゆく対話の潮流がグローバルに拡大していつてこそ、法的、経済的、政治的な対策も、功を奏することができるのである。

Ⅱ 法華経の三大思想と平和

法華経の三大思想として、第一に「万人の成仏」、第二に「永遠なる仏」、第三に「菩薩道の実践」の三項目

を取り上げ、そこから、いかなる平和思想が導かれるかを論じていきたい。

第一の「万人の成仏」の思想であるが、方便品では、この現象世界に仏が出現する目的が「一大事因縁」として示されている。いわゆる「開示悟入」の「四仏見」の文である。

「諸仏世尊は衆生をして仏知見を開かしめ、清浄なることを得しめんと欲するが故に、世に出現したまう。衆生に仏知見を示さんと欲するが故に、世に出現したまう。衆生をして仏知見を悟らしめんと欲するが故に、世に出現したまう。衆生をして仏知見の道に入らしめんと欲するが故に、世に出現したまう」⁽⁸⁾

ここに、仏知見とは、天台によれば仏性と同義であるという。⁽⁹⁾すべての人々の生命内奥から仏知見（仏性）を「開示」し、「悟」らしめ、仏の道に「入」らしめるのが、仏の出現の目的であるというのである。この文から、仏教は（i）に「人間の尊厳」性の根拠を示すことができる。人間が尊厳なのは、その生命内奥に仏知

見（仏性）という「宇宙大の生命」を内包しているからである。

一 神教では、神がその似姿として人間を創造したところから、「人間の尊厳」を置き、人権思想の基盤としている。それに対し、仏教では、人権思想の基盤に、人間生命内在の「仏性」を置いている。

（ii）に、法華経では「仏性」の内在は、すべての人々に及んでいく。法華経ではその真理を二乗作仏、悪人成仏、女人成仏として説いている。つまり、人種、性別、民族、文化、生まれ、身心の状態、職業等の差異にもかかわらず、すべての人々の生命に「仏性」の内在を認めるのである。ここに、人間としての「平等性」の主張の根拠がある。

（iii）に、その人間生命内在の仏知見を「開示悟入」とするとは、人間生命に内包された「可能性」をすべて顕在化できるということである。生命内在の「可能性」とは、その人のそなえるすべての善性、能力、感性、生命力等である。

釈尊と同じように、智慧と慈悲の善心で、環境条件

をととのえ、働きかけていけば、万人の偉大なる「可能性」を全面的に開花することができるというのである。ここに、「人間開発」の基盤と方向性を示す仏教の根拠がある。

（iv）に、法華経薬草喻品の三草二木の譬えの中に、人類のみならず、万物が共生する平和社会のあり方を見出すことができる。

「一地の生ずる所、一雨の潤す所なりと雖も、諸の草木に各おの差別有り。迦葉よ。当に知るべし、如来も亦復た是の如し。世に出現すること、大雲の起るが如く、大音声を以て普く世界の天人・阿修羅に遍ぜること、彼の大雲の遍く三千大千国土を覆うが如し」¹⁰

ここに、仏の出現は大雲の起ることに譬えられ、仏の説法は大雲が三千大千世界（すべての現象世界）を覆うことに譬えられる。仏の説法は、大雲による雨のように、平等にすべての衆生にふり注いでいく。しかし、衆生は、三草二木のように、その宗教的能力によってさまざまな相違があるというのが、この譬えの本

来の意味である。

そこから、池田SGI会長は、ハーバード大学での講演の中で、「万物共生の平和のイメージ」を導き出してくる。

「この譬喩は」直接的には、仏の平等大慧の法に浴して、全ての人々が仏道を成じていくことを示しています。しかし、それにとどまらず、人間ならびに山川草木に至るまでが、仏の命を呼吸しながら、個性豊かに生を謳歌している『万物共生の大地』のイメージを、見事に象かたづけているように思えるのであります」

三草二木は、草木の個性、特徴をあらわしている。大宇宙の平等なる働きに支えられて、万物が、その可能性を全開している姿のイメージである。日蓮は、個性の全面開花を「桜梅桃李」と表現している。⁽¹²⁾

すべての人間も、草木としてえがかれる大自然も、「仏の命」を呼吸しながら、それぞれの個性を発揮するところに、この譬喩のイメージが指し示す、大自然と共生・調和しゆく人類社会の平和がある。そこには、環

境破壊を克服し、「直接的・構造的暴力」を乗り越えた人類の共生、繁栄の文化社会が現出している。仏教は、このような平和社会の創出をめざしゆく宗教である。

第二の「永遠なる仏」は、如来寿量品で「久遠の釈尊」として明かされている。法華経では、「釈尊」に即して、その本地に「久遠の釈尊」即ち「永遠なる仏」を洞察してくるのである。

「一切世間の天・人、及び阿修羅は、皆な今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて、伽耶城を去ること遠からず、道場に坐して、阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂おもえり。然るに善男子よ。我れは実に成仏してより已この来、無量無辺百千万億那由他劫なり」⁽¹³⁾

この後、五百塵点劫の譬喩によって、釈尊は、自分が成仏したのは、実質的には永遠の過去であると説く。そして、未来についても、成仏してから現在までの二倍であると説いている。実質的には、未来の寿命も無限であるとともによいであろう。

「永遠なる仏」としての釈尊は、「永遠なる法」と一

体である。そのような「永遠なる釈尊」は、「永遠の救済仏」である。釈尊は、永遠の過去に成仏して以来の活動を、次のように示している。

「是れ自從^よ来^{このかた}、我れは常に此の娑婆世界に在つて、説法教化す。亦た余処の百千万億那由他阿僧祇の国に於いても、衆生を導利す」⁽¹⁴⁾

釈尊は、成道して以来、さまざまな手段によって衆生を指導し、利益を与え、救済してきたのであり、その大慈悲の活動は、「未だ曾て暫くも廢⁽¹⁵⁾したことがないのである。

創価学会戸田第二代会長は、「永遠なる法」と一体となった「永遠なる救済仏」の活動を、宇宙論の立場から、「宇宙仏」の大慈悲行として展開している。法華經見宝塔品において、十方の諸仏を空間的に統合し、さらに寿命品において三世諸仏を時間的に統合した、「永遠なる法」と一体の「永遠なる救済仏」は、まさに、「宇宙仏」と呼ぶにふさわしいのではなからうか。

戸田会長は、慈悲論の中で、「この宇宙は、みな仏の実体であって、宇宙の万象ことごとく慈悲の行業であ

る。されば、慈悲は宇宙の本来のすがたというべきである」⁽¹⁶⁾と述べ、この大宇宙に生を受けた人間の使命を、次のように記述している。

「宇宙自体が慈悲である以上、われわれも日常の行業はもちろん、自然に慈悲の行業そのものではあるが、人たる特殊の生命を発動させている以上、人間は、一般動物、植物と同じ立場であつてはならぬ。より高級な行業こそ、真に仏に仕える者の態度である」⁽¹⁷⁾。そして「自覚した真の慈悲に生きなければならぬ」⁽¹⁸⁾という。

ここに、仏教の宇宙論的視座から見た、人間生命としての存在意義と使命がつづられている。即ち、この地球上に生を受けた「人間」という存在の「宇宙論的使命」は、大宇宙の慈悲の行業に参画し、その働きを増幅することである。慈悲の増幅とは宇宙の創造的進화에参画することである。

方便品においては、人權論の基盤となる「人間の尊厳」は、すべての人々の内奥に「仏性」がそなわっており、その全面的開花が可能であるところに置かれて

いると説かれていた。さらに、寿命品に至って、「仏性」の全面的開顯は、「永遠の救済仏」としての「宇宙仏」の大慈悲に参画してこそ可能であることが示されるのである。換言すれば、この大宇宙の中での「人間の尊嚴」は、「宇宙仏」と一体となつての慈悲の創造という「宇宙論的使命」をはたすところに、発現されるといえるであろう。

「人間の尊嚴」は、「人間」という生命形態を、この地球上に受けたことにあるのではない。「人間」という生命形態にそなわる「仏性」を全面開顯し、慈悲等の善心によって「永遠なる宇宙仏」の救済行に参画するところにある。

三毒や惡心によつて大自然まで含む「自」「他」の生命を傷つけ、破壊し、大宇宙の慈悲行に反逆する「人間」に、尊嚴性を認めることができるであろうか。しかし、仏教の「永遠の仏」の救済行は、法華經の提婆達多品に説かれるように、「惡人成仏」にまで及んでいく。仏教に永遠の地獄はない。大宇宙の慈悲の行業に反逆する「人間」をも、「仏性」の開顯によつて救済し

ようとするのが、仏教の立場であり、その行為に参画するところに、人間の尊嚴性が發揮されるのである。このように、仏教の人権論、平和論は、「宇宙仏」の永遠なる救済行に立脚している。

そして、このような「宇宙論的使命」に生きる人間群像は、大乘仏教では「菩薩」として登場してくるのである。

そこで、第三の「菩薩道の実践」として、法華經に説かれる菩薩群像を、「地涌の菩薩」とその他の菩薩群に分けて考えてみたい。

池田SGI会長は、『法華經の智慧』の中で、地涌の菩薩を「本化の菩薩」とし、法華經藥王品以下に説かれる藥王、妙音、觀音、普賢菩薩を「迹化の菩薩」と表現して、次のように両者の關係性を説いている。

「あくまで譬えであるが、光がプリズムを通ると七色に分散する。『光』は全体、『七色』は光が割れてできた部分、部分です。そのように、後靈鷲山會^えでの迹化の菩薩は、仏界という光を胸中に灯し

ながら、それぞれの使命の姿を彩り豊かに現しているのではないだろうか⁽¹⁹⁾

つまり、地涌の菩薩（本化の菩薩）が「光」全体をあらわし、迹化の菩薩は七色の色のように、それぞれの使命をはたしゆく姿であるとの譬えである。

（i）地涌の菩薩は、釈尊の入滅の後に、法華経を広める菩薩として、従地涌出品から登場する。この菩薩については、「身は皆な金色にして、三十二相・無量の光明あり⁽²⁰⁾」と記され、仏と同じくすばらしい姿として表現されている。

地涌の菩薩に四人の導師がいる。

「是の菩薩衆の中に、四導師有り。一に上行と名づけ、二に無辺行と名づけ、三に淨行と名づけ、四に安立行と名づく。是の四菩薩は、其の衆の中に於いて、最も為れ上首唱導の師なり⁽²¹⁾」

法師品には、法華経を受持し、広める者の使命として、「是の人は則ち如来の使にして、如来に遣わされて、如来の事を行す⁽²²⁾」と記されている。ここに、地涌の菩薩の存在性格が示されている。即ち、地涌の菩薩は、

釈尊入滅後の「仏の使い」であり、仏から派遣されて、「仏事」即ち、仏の民衆救済の仕事を行うのである。

日蓮は、御義口伝に法華文句輔正記の九の文を引いて、上行、無辺行、淨行、安立行の四菩薩が、常樂我淨の四徳に配されることを記している。四徳とは、仏の生命にそなわる徳である。

「経に四導師有りとは今四徳を表す上行は我を表し無辺行は常を表し淨行は淨を表し安立行は樂を表す、有る時には一人に此の四義を具す⁽²³⁾」

今、一人に具された四徳についてみると、上行の徳である「我」は、「永遠なる救済仏」と一体となった菩薩の「自己」であり、仏からの「宇宙論的使命」を担って、民衆救済へと慈悲の活動をする主体者である。永遠なる「宇宙仏」と一体であるから、自由自在にあらゆる障害を打ち破って、人々への慈悲の行業をなすのである。

淨行の「淨」の徳は、生命淨化の働きである。主体的な「自己」（我）が、悪心（煩惱）を打ち破り、善心（菩提）へと転換しゆく働きである。そのように善心に

あふれた「自己」は、自由に、いかなる障害をも無辺

に乗り越えていく。ここに無辺行として示される「常」の徳があらわれている。無辺行とは、上行の行う「自由性」を表示している。

悪心を善心に変革しつつ、民衆救済に「自由」なる活動をなす上行の「自己」(我)にこそ、安心立命の境地が確立されるのである。このような境地こそ、真実の「楽」であり、その境地を「安立行」として表示するのである。

地涌の菩薩にそなわる「四徳」は、上行の「大いなる自己」が「永遠なる救済仏」と一体となりつつ、民衆救済に自由自在に活動する時の、大いなる境涯と善心に導かれた生命内奥の様相を示している。「四徳」を具した地涌の菩薩こそ、「人間の安全保障」と「人間開発」を担いゆく法華経の示す人間群像であり、同時に、自己実現の目標とすべき理想的人間像である。

地涌の菩薩の慈悲の行業は、「三界の火宅」の中で、具体的働きとなってあらわれる。その行為を、さまざまな角度から描き上げたのが、薬王品以下に記される

菩薩群像である。

(ii)「迹化の菩薩」として示される菩薩群として、薬王、妙音、普賢、観音を取り上げたい。これらの菩薩は、それぞれ医療、芸術、学術、情報等の分野で活躍すると考えられるが、今ここでは、人権思想との関連から、「地涌の菩薩」の「自由」なる衆生救済の働きのそれぞれの側面としてとらえることにする。

そのような角度から記述すると、薬王菩薩は、「三界の火宅」の中で、「病気からの自由」を担い、食糧、水、医療、保健を保障し、健康で長寿を願う民衆の権利を表示していると考えられる。妙音菩薩は、「音楽」に象徴される「芸術表現の自由」を主張しており、普賢菩薩は「学問・思想の自由」への権利を主張している。

そして、民衆の切なる要望に耳を傾け、その願いを叶え、何ものにも怖れない境地を与えゆく菩薩——施無畏者——が観世音菩薩である。観世音菩薩の救済の具体的な内容は、「現世利益的」なものである。「三界火宅」と化した現実社会においては、このような民衆

の要求に耳を傾け、応えゆくことが、「人間の安全保障」の内実をつくりあげていくことになる。その具体例を、人権思想の視座から取り上げてみたい。⁽²⁴⁾

① 大火に入っても火も焼くことができず、大水に流されても、浅いところにたどりつく。

——これは、自然災害という「恐怖からの自由」をさしている。

② 大海の中での羅刹の難を脱却できる。三千大千世界の夜叉や羅刹も、害を加えることができない。

——これは、夜叉や羅刹（悪鬼）として示される「暴力からの自由」である。

③ 三千大千世界の敵意ある盜賊から逃れられる。

——「暴力からの自由」である。

④ 王難の苦に遭って、刑によって命が絶たれようとする時に、「刀は尋いで段段に壊れ」る。

——「政治権力からの自由」であり、「基本的人権を享受する自由」である。

⑤ 「枷鎖」等の刑具で束縛されていても、そこから脱却することができる。

——これも、いかなる政治のもとにあっても、「基本的人権を享受する自由」である。

⑥ もろもろの毒薬に身を害せられようとするも、かえって、害しようとした人に還っていく。

——これは、具体的に「毒薬の恐怖からの自由」を示している。

このように観世音菩薩の慈悲の働きは、「暴力、災害、毒物などのさまざまな恐怖からの自由」を確保しようとしているのではなからうか。

「迹化の菩薩」の働きとして記述される「自由」は、今日、「人間の安全保障」「人間開発」「人権」として、民衆救済の具体的内実となっている。

法華経の菩薩群は、地涌の菩薩と迹化の菩薩が一体となり、融合して、人類がめざしゆく「自己実現」の理想的な人間像とその具体的行為のあり方を提示しているのではなからうか。

Ⅲ 「積極的平和」の創出をめざして

仏教のえがく「恒久平和」は、戦争がないという

「消極的平和」ではなく、それをこえて、「構造的暴力」を超越するところに現出する「積極的平和」である。「直接的暴力」の基盤に広がる「構造的暴力」に取り組むにあたって、現今、注目されているのが「人間の安全保障」である。「人間の安全保障」は、あくまで、生きた「人間」の生存、生活、尊厳に焦点が当てられる。

「人間の安全保障委員会」は、二〇〇三年五月、最終報告書をまとめた。そこでは、安全保障の焦点は国家から人々の安全保障へと拡大されなくてはならないと、安全保障のパラダイムシフトを主張している。委員会は、「人間の安全保障」を「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」⁽²⁵⁾と定義している。「生」の中枢とは、人間が享受すべき基本的な権利と自由をさしている。「人間の安全保障」は、「欠乏からの自由」「恐怖からの自由」「自身のために行動する自由」といったさまざまな自由からなる。

吉田文彦氏は、『「人間の安全保障」戦略」⁽²⁶⁾の中で、具体的に「欠乏からの自由」として「貧困からの自由」、

「飢餓からの自由」、「病気からの自由」、「清潔な水と空気の確保など」をあげている。「恐怖からの自由」としては、「暴力、犯罪、薬物の恐怖からの自由」を取り上げ、「自身のために行動する自由」として「家族生活、それぞれの民族集団に参加する自由」、政治の安全保障として「基本的人権を享受する自由」を列挙している。

そこで、委員会では、『「人間の安全保障」』とは、人が生きていく上でなくてはならない基本的自由を擁護し、広範かつ深刻な脅威や状況から人間を守ることである⁽²⁷⁾という。

それでは、人間が、享受すべき基本的自由をまもり、さらに自分自身が立ち上げられるような潜在能力を高めるためにはどうすればよいのか——委員会報告では、その戦略として「保護」と「能力強化」⁽²⁸⁾をあげてくる。「保護」とは、人間を暴力、紛争、貧困、テロ、金融危機、人権抑圧、HIVエイズ等の危険から保護することであり、国家、国際機関、NGO、企業等によって行われる。そして、「能力強化」とは、人間がきびしい環境にあっても自立し、主体的に「安全保障」に関わ

っていけるように潜在能力を開花させ、強化していくことである。

教育による意識改革、知識・情報の吸収、技術の習得等によって能力が強化されれば、主体的に「人間の安全保障」の実現に参加することができる。

こうして「人間の安全保障」が人間生命内在の「潜在能力」にまで視野を広げてくれば、「人間開発」のコンセプトとの関連性が問われなければならない。「人間開発」というコンセプトが提唱されるようになったのは、一九九〇年、パキスタンのマブール・ハクやインド出身のアマルティア・センによってである。

『人間開発報告書』（一九九四年）によれば、「持続可能な人間開発」は、次のように実現される。

「人間は生まれながらにして、特定の潜在的な能力を兼ね備えている。開発の目的はすべての人びとが自らの能力を高め、現在の世代から次世代にわたって機会を拡大できる環境を創り出すことである。人間開発の真の基礎は、あらゆる人の求める生きる権利を普遍的に認めることにある」⁽²⁹⁾

人間開発は、人間の潜在能力を開花させ、高めることである。それ故に、センは「人間開発は、人間の生命を制約・束縛し可能性の開花を阻害する、さまざまな障害を取り除くことを主眼とする」⁽³⁰⁾という。これまで、人間開発への指標が、例えば、人間開発指数（HDI）、ジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）、ミレニアム開発目標（MDGs）などが示されてきた。

インドのスワミナサンは、「総合的な評価基準は、『教育』『ヘルスケア（保健医療）』『長寿』『識字能力』『経済的な豊かさにおける男女差の解消』『職業・技術・教育への機会』などを含むものでなければなりません」⁽³¹⁾という。

センは、「人間開発」と「人間の安全保障」との関係性を相補的にとらえて、次のように述べている。

「こうした広い領域を照らす人間開発は、進歩と増進をその主眼としてきたために、活力に満ちた楽天的な性質を有している。人間の生命をより豊かにする目的で新たな領域を征服していくことがこの概念の目的であり、守るべきものを守るための

後衛に徹するには、あまりにも前向きなのである。

ここに『人間の安全保障』の概念が特別の意味をもつ理由がある³²⁾

両者の相補性について、次のように示している。

『人間の安全保障』の概念は、『状況が悪化する危険性 (downside risks)』に直接関心を向けることによって、樂觀的に拡大していく人間開発の性質を補う³³⁾「人間開発は多くの場合『成長下における衡平の確保』に焦点を当てており、この課題にはすでに膨大な文献が存在し、現実にも多くの政策も実施されている。それに対して、『人間の安全保障』は、『危機下における安全の確保』を真摯に考慮する必要に焦点を当てている」

「人間の安全保障」により危機下における安全性がたもたれてこそ、「人間開発」のための機会が拡大し、選択肢が増加していく。つまり「自由」の拡大である。両者の相補的な協力によって、人間の潜在能力も顕在化し、その人自身の自己実現への道を歩む環境条件がととのうのである。

センは、「人間の安全保障」と人権の相補性にもふれ
ている。

「人間のある種の基本的自由が尊重され、支持され、伸長されるべきと主張することは、人権推進のあらわれである。しかし、人権概念の規範的本質ともいべきこのことは、どの自由が、社会として認め、保護し、推進していくべき人権としてふさわしい重要なものなのか、という問題を残している。この点で、『人間の安全保障』は、新旧の基本的な危険要因からの自由が重要かを特定することによって、重要な貢献を果たす。つまり、人間の生命において安全を重視する考えの源となる多くの事実と、特定の自由を認めるといふ人権のものと倫理的要請の力が、ここで結びつくのである。このように、人権と『人間の安全保障』は相互に高めあうことができる³⁴⁾

ここに記されたように、個々の危険状況の中で、どの自由が重要かを特定するために「人間の安全保障」が手がりとなる。また、一方、「人間の安全保障」を

具体的に推進するにあたり、倫理的要請の力として、人権は大きな役割をはたすのである。「人間の安全保障」、「人権」、「人間開発」はともに補完しあつて、「人間生命」を保護し、生存権、基本的自由をまもり、潜在的能力の開発と強化を行いつつ、より豊かな人生を享受できるのである。

それでは、「人間の安全保障」や「人間開発」によって開拓される「人間」の能力、可能性とはいかなるものであろうか。人間の安全保障委員会では、『人間の安全保障』の下では、人の生き方を決定するのはその人自身であるとの考え方からすべてが始まっている。『人間の安全保障』は、人間が自らのためになす努力に拠つて立ち、これを支えていくものである³⁵⁾との基本的な考え方を出している。

主体的に自らの潜在能力を開拓し、どのような人生を歩み、どのような自己実現をなすゆくのかは、「その人自身」であるという。つまり、自己の「可能性」を阻害する要因が除かれ、能力開花のための条件をととのえゆく中で、その人自身の人生観が問われることに

なるのである。

法華経では、平和論の立場から、方便品の「万人成仏」の箇所述べたように、すべての人々に、善性、生命力、感性、各種の能力がそなわっているという。それらの「可能性」を開花させる方向に、さまざまな環境条件を活用し、自由なる意志で選択を行うことが、人生の目的であると説くのである。

「人間の安全保障」や「人間開発」でいう「能力」の開花とは、仏教では、各種の能力を含んだ、あらゆる潜在的「可能性」をさしている。「能力」には、知識、経験、技術の習得が含まれるが、自己実現の中心をなすのは、それらの「能力」をどのように活用していくかという「自己」自身である。三毒やエゴイズムに染まった「自己」であるのか、善性に彩られた「自己」であるのか、という問題である。

「人間の安全保障」「人間開発」「人権運動」の期待する「自己」は、当然のことながら、善心を豊かにそなえた「自己」である。仏教では、善心として、信賴、慚愧、無貪（貪欲をコントロールする力）、無瞋（瞋りをコ

ントロールする力」と不害（暴力をおさえる力）——この

二つで慈悲の働きをなす——、また無癡即ち無明という「人間不在」を克服する縁起の智慧等を説いている。

これらの善心にまもられた「自己」は、それぞれの個性を発揮し、習得した能力を発揮し、生命力豊かに「自己」実現に向かうのである。

そのような「自己」は、「自己尊重」の確信と誇りに満ちている。その理想的な姿が、地涌の菩薩の「我」（大いなる自己）であり、大宇宙から託された「宇宙論的使命」をはたしゆく誇りと自尊心を内包している。「宇宙論的使命」——苦悩する人々の幸福と救済のために生きるところに生きがいを見出した人生は、「自己」実現がそのまま他者の幸福と一体となり、「自」「他」ともの豊かな人生の享受をめざすことになる。このような法華経にえがく菩薩的「自己」こそ、平和創出の主体者である二十一世紀の地球市民の「自己」にふさわしいのではなからうか。「人間の安全保障」「人間開発」そして「人権運動」のめざすところも、「積極的平和」の創出であり、その主体者となる人間群、地球市

民の育成にあるのではなからうか。

IV 地球市民の条件——不輕菩薩によせて

法華経では、地涌の菩薩の具体的行動のあり方を、釈尊の過去の修行の姿とされる不輕菩薩に見出すことができる。日蓮は、「崇峻天皇御書」で、「一代の肝心」は法華経・法華経の修行の肝心は不輕品にて候なり、不輕菩薩の人を敬いしは・いかなる事ぞ教主釈尊の出世の本懷は人の振舞にて候けるぞ³⁶と述べている。方便品での釈尊の一大事因縁——この現象世界への出現の目的は、人間としての真実の行為であり、それは、不輕菩薩の礼拝の修行の中にえがかれているのである。

地涌の菩薩並びに迹化の菩薩群として記述される法華経の菩薩的「自己」が、地球市民の「自己」の条件にふさわしいとすれば、そのような「自己」の行動の姿を、不輕菩薩の実践に学ぶうであらう。

不輕品において、増上慢の比丘が大勢力をもっていた時代に、一人の常不輕という名の菩薩が出現して、自分の出会う衆人を礼拝し、讃嘆していたという。

「我れは深く汝等を敬い、敢て輕慢せず。所以は何ん、汝等は皆な菩薩の道を行じて、当に作仏することを得べし」⁽³⁷⁾

しかし、何の資格もない常不輕菩薩の授記に対して、「我れ等は是の如き虚妄の授記を用いず」といって悪口罵詈した。そして、衆人は杖木、瓦石をもつて打とうとした。不輕は、それを避けながらも、「我れは敢えて汝等を輕んぜず。汝等は皆な当に作仏すべし」と唱えた。そして、不輕菩薩は、臨終の時に、威音王仏が涅槃に入る前に説いた「法華經」の偈が虚空から聞こえるのを聞いて、六根清浄となり、自分の寿命をのぼした。増上慢の衆人も、やがて不輕菩薩の法を聞いて信伏したと記されている。

このような經典に記される常不輕菩薩の行為は、地球市民としての「自己」のふるまいに、どのような示唆、教訓を与えるであろうか。

第一に、不輕菩薩が人を敬ったのは、たとえ、その表面に増上慢の悪心があらわれていても、その内面に輝く「仏性」を礼拝したのである。そして、すべての

人は、菩薩道の実践によって必ず「仏性」を顕在化し、善心に満ちた成仏の大境涯を満喫できると説いたのである。つまり、すべての人間を、たとえ今は迫害している人でも、未来の仏として「平等に尊敬」したのである。ここに、仏教者の人間生命への絶対的な信がある。煩惱の内奥に輝く「仏性」を洞察し、その顕在化を信じる人間としての真実の生き方を示したのである。「人間の尊嚴」を実践の上で証明してみせたのである。

第二に、不輕菩薩は、「仏性」を顕在化するための手段として、あくまで「非暴力」に徹したことである。非暴力による反英植民地抵抗運動を繰り広げたマハトマ・ガンジーは、人間の尊嚴を非暴力という精神力に見出している。

「暴力が獸類の法であるように、非暴力は人類の法である。獸類にあつては精神は眠っており、獸類は肉体の力の他には法を知らない。人間の尊嚴は、より高い法に、すなわち精神の力に従うことを要求する」⁽³⁸⁾

不輕菩薩は、憎悪、迫害に対して、非暴力という精

神の力で応えている。ガンジーは、宇宙の実在を「真理」(サッチャ)と表現し、「真理」を体現する手段として「非暴力」(アヒンサー)を掲げている。そして、両者の関係をコインの両面に譬えて、「真理」の獲得、顕在化は「非暴力」によってしか不可能であることを示している。

法華経では、宇宙の実在を「永遠なる法」と表現し、その「法」と一体となった「永遠なる仏」を顕在化するために、不殺生戒即ちアヒンサーをはじめとする持戒を含む菩薩道の実践を説いている。「永遠なる仏」の大生命を、生命内奥から顕在化するには、非暴力に徹する他はないのである。暴力や悪心を手段として、仏界を顕在化することは不可能なのである。

不軽菩薩は、いかなる場合でも、相手の「仏性」を見つめて、非暴力、善心で応えていったのである。平和を達成するためには、平和的手段による他はないのであり、目的と手段は一体であることを教示している。

第三に、不軽菩薩は、臨終において、仏の声を聞いて生命清浄となり、寿命をのばしている。臨終におけ

る仏界の顕在化であり、仏性の全面開花である。不軽菩薩は、仏界の生命力によって、さらに寿命をのばしている。そして、その延長した寿命を、衆生救済に捧げている。不軽を迫害した衆生も、不軽の説法を聞いて信受したとある。即ち、悪心に覆われていた衆生の生命の内奥から、仏性が開花し、信受の善心となって顕在化したのである。ここにおいて、「自」「他」とも「仏性」の顕在化による幸福境涯が現出してくるのである。

不軽のこのような菩薩道は、「自己」実現とは、まさに「自」「他」とも仏性の開花であり、他者との関連性の中にこそ、大いなる「自己」の完成が可能であることを示している。自分一人のみの平安、平和の道はない。地球人類の総体的平安の中に、すべての人々の平安が成立する。こうして、「人間の安全保障」「人間開発」の目標である能力強化、「自己実現」は、「自」「他」とも幸福への非暴力の努力の中に現出するのである。

池田SGI会長は、二十一世紀を展望して、次のよ

うに述べている。

「この新世紀こそ、二十一世紀こそ、何があろうと『殺すなかれ』（不殺生）という大原則を、人類の『根本の正義』にしなければならぬ。『自分の主義主張を訴える手段に、暴力を採用してはならない』という共通思潮を世界に広げ、根づかせていかなければ、人類は『二十世紀の教訓を、まったく学んでいない』ことになる。二十一世紀の真の戦いは、文明と文明の戦いでもなければ、いわんや宗教と宗教との戦いでもない。『暴力』に対する『非暴力』の戦いである」⁽³⁹⁾

この「非暴力」の戦いを担いゆく主体者が、地球市民である。そこで、最後に、法華経に示される地球市民の条件について列挙しておきたい。

第一に、地球市民には、人間の尊厳、生命の尊厳を支える深遠なる生命観が要請される。地球市民の生命観は、「永遠なるもの」「根源的なもの」を基盤として成立していることである。法華経では、寿命品に示されるように、「永遠なる法」と一体となった「永遠な

る仏」が説かれている。宇宙生命そのものを当体とする宇宙仏は、永遠なる救済仏である。

第二に、永遠なる救済仏を基盤として、方便品の「万人の成仏」が成立してくる。地球市民の「人間の尊厳」は、すべての人々が、平等に人種・性別・民族・文化・職業・生まれに関わりなく「仏性」をそなえ、しかも、それを顕在化しようとする「万人の成仏」観に具現化される。

第三に、不輕菩薩の行動に示されているように、地球市民は、あくまで「非暴力」に徹することである。平和の創出の手段として暴力を用いず、非暴力の手段を智慧と慈悲によつて開発することである。たとえば、対話、交流、参加、教育、文化、意識啓蒙等を展開することである。

第四に、地球市民の自己実現とは、他者のために奉仕し、人類救済、地球の恒久平和につくすことである。法華経では、地涌の菩薩の出現に示されるように、菩薩道は、「永遠なる仏」から託される人類救済という「宇宙論的使命」を担っている。この世に出現した自己

自身の使命を覚知し、「誓願」の人生を開拓していくことである。

第五に、恒久平和社会の様相として、法華経葉草喻品では、三草二木のイメージが説かれている。つまり、地球市民は、「多即一」「一即多」を実現する「多文化共生」「平和の文化」観をもつことである。それぞれが「桜梅桃李」と個性を開花し、能力を強化しながら、そのダイナミックな調和の中に、共生の統一性が保たれているような文化社会である。

第六に、そのような「多文化共生」の文化社会を形成しゆく地球市民の「自己」は、多元的「自己」でなければならぬ。法華経で迹化の菩薩達が活躍するように、さまざまな姿を対象に応じて体现し、人々にくす道を開くことである。衆生の苦悩に応じて、たとえば、妙音菩薩は三十四身、観音菩薩は三十三身を体现したと法華経では示されている。地涌の菩薩と迹化の菩薩の関係性は、多元的自己でありながら、しかも統合された自己であるという「多様性と調和的統一性」の「自己」のあり方を示している。

第七に、地球市民の菩薩的「自己」は、「グローバルに思考し、ローカルに行動する」のである。この観点から菩薩的「自己」の構造を見ると、「自己」の多重性が浮かび上がる。創価学会牧口初代会長は、『人生地理学』の中で、「世界達観の順序」⁽⁴⁰⁾として、「郷民」^{こやみん}「国民」「世界民」の多重性を説いている。今、自分が住んでいる地域が「郷土」であり、そこをしっかりと観察することによって、「民族」「国家」へと視野が広がり、大自然と共生する「地球市民」であることの自覚が可能になるという。牧口会長が「郷土」での生活体験を強く訴えたのは、そこから出発して世界を見るならば、現場性をふまえたうえでの「地球市民」が育成されるからである。

菩薩的「自己」は、「エスニックな自己」「国民としての自己」「地球人としての自己」等が重層的に、ダイナミックに調和統一している「自己」である。そのような「菩薩的自己」が、「郷土」即ち、生活の場を拡大しつつ、「国民」として、そして真の「地球市民」として、それぞれの場所、分野で行動するのである。

これまで分析してきた「地球市民」のすべての条件を、統合的に貫くのは、「永遠なる救済仏」から託された「宇宙論的使命」即ち「誓願」という目的と、その実現を可能にする「非暴力・慈悲」という手段である。この「目的」と「手段」に生きる「地球市民」によって、法華経のえがく「恒久平和」が創出されるのである。

注

- (1) 『妙法蓮華経並開結』創価学会版、一七二ページ。
- (2) 同書、一六五ページ。
- (3) 『聖教新聞』二〇〇一年十二月二十五、二十六、二十八日付、「平和の世紀」の大道。
- (4) 『聖教新聞』二〇〇二年一月二十六、二十九日付、第二十七回SGIの日記念提言「人間主義―地球文明の夜明け」。
- (5) 同。
- (6) 『聖教新聞』二〇〇一年十月三十一日付。
- (7) 同。
- (8) 『妙法蓮華経並開結』、一一二ページ。
- (9) 菅野博史『法華経―永遠の菩薩道』大蔵出版、九五―

ページ。

- (10) 『妙法蓮華経並開結』、二四二ページ。
- (11) 池田大作『21世紀文明と大乘仏教』聖教新聞社、二八ページ。
- (12) 『日蓮大聖人御書全集』創価学会版、七八四ページ。
- (13) 『妙法蓮華経並開結』、四七七―四七八ページ。
- (14) 同書、四七九―四八〇ページ。
- (15) 同書、四八二ページ。
- (16) 『戸田城聖全集』第三巻、聖教新聞社、四四ページ。
- (17) 同書、四五ページ。
- (18) 同書、四八ページ。
- (19) 池田大作『法華経の智慧』第六巻、聖教新聞社、一三―一四ページ。
- (20) 『妙法蓮華経並開結』、四五二ページ。
- (21) 同書、四五五ページ。
- (22) 同書、三五七ページ。
- (23) 『日蓮大聖人御書全集』、七五一ページ。
- (24) 『妙法蓮華経並開結』、六二三―六二四ページ、六三四―六三六ページ。
- (25) 『安全保障の今日的課題―人間の安全保障委員会報告書』朝日新聞社、一一ページ。
- (26) 吉田文彦『人間の安全保障』戦略』岩波書店、七ページ。
- (27) 『安全保障の今日的課題』、一一一ページ。
- (28) 同書、一九―二〇ページ。

- (29) UNDP『人間開発報告書』（一九九四年）、国際協力出版会、一三ページ。
- (30) 『安全保障の今日的課題』、三一～三二ページ。
- (31) M・S・スワミナサン／池田大作『「緑の革命」と「心の革命」』潮出版社、一四八ページ。
- (32) 『安全保障の今日的課題』、三二ページ。
- (33) 同書、三二～三三ページ。
- (34) 同書、三四～三五ページ。
- (35) 同書、一二ページ。
- (36) 『日蓮大聖人御書全集』、一一七四ページ。
- (37) 『妙法蓮華経並開結』、五五七ページ。
- (38) 「剣の教義」マハトマ・ガンディー／森本達雄訳『わたしの非暴力1』みすず書房、六ページ。
- (39) 『聖教新聞』二〇〇一年九月二十三日付、「素晴らしき出会い」第三十二回 インド文化関係評議会シクリ元長官。
- (40) 牧口常三郎『人生地理学』（1）聖教文庫、二九ページ。

（かわだ よういち／東洋哲学研究所所長）